

議会行政視察報告 議会運営委員会

8月10日(木)

千葉県流山市

- ・「議会ICT化の取り組みについて」
- ・「議員間討議について」



【参考になった点・所感】

議会ICT化の取り組みについて

- ・ プロジェクターやスクリーンを活用した一般質問の実施は、質問内容が伝わりやすくなることやタブレット端末の活用の幅が広がるなどのメリットが多く、田原市でも導入の必要があると感じた

議員間討議について

- ・ 田原市では、これまで議案審議の際に議員間討議を実施してきたが、流山市議会の実施状況を参考にして、今後は請願・陳情審査の際にも実施したら良いのではと感じた。

道路整備予算の確保などを求める意見書を国に提出しました

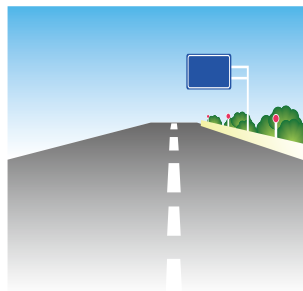
「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書」

議員が意見書を発案して、総務産業委員会での審査後、本会議において全会一致で可決し、衆議院議長、参議院議長や内閣総理大臣などに意見書を提出しました。

同様の意見書は、愛知県議会でも提出しています。

(意見書の内容)

- ・ 地方創生の実現に向け、道路整備に必要な予算を確保すること
- ・ 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等の高上げ措置については、平成30年度以降も継続・拡充すること



意見書とは…?

意見書とは、地方公共団体の公益に関する事案について、議会の意見をまとめた文書のことです。

地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、その普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができる」と規定されています。

具体的には、議員が発案して本会議にはかり、可決された後、国会や関係行政庁に提出します。